

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 2月 4日開催分)

2020年 2月28日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 2月 4日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

前田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) ハラスメント防止規程の改正について
- (2) 「ハラスメント防止規程の改正」に伴う職務権限事項の改正について
- (3) 2020年度(令和2年度)国内放送番組編成計画の修正について

2 報告事項

(1) 放送番組審議会議事録 (資料)

議事経過

1 審議事項

(1) ハラスメント防止規程の改正について

(人事局)

「ハラスメント防止規程」の改正について審議をお願いします。

2019年6月に公布された「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正内容を規程に反映します。また、NHKのハラスメント防止施策のうち、相談窓口関連業務を人事局からリスク管理室に移行した運用体制の変更についての整理等を行います。

施行日は、2020年4月1日です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 「ハラスメント防止規程の改正」に伴う職務権限事項の改正について

(経営企画局)

ハラスメント防止規程の改正に伴う職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

ハラスメント防止施策のうち、相談窓口関連業務を人事局からリスク管理室に移行したことに伴い、リスク管理室と人事局の職務権限をそれぞれ改正することとします。

本件が決定されれば、2020年4月1日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2020年度 (令和2年度) 国内放送番組編成計画の修正について

(編成局)

2020年度 (令和2年度) 国内放送番組編成計画の修正について、

審議をお願いします。

2020年度（令和2年度）国内放送番組編成計画は、2019年12月10日開催の理事会で審議され、すでに決定いただいておりますが、その後、「NHKインターネット活用業務実施基準」が総務大臣に認可され、これを前提に「2020年度（令和2年度）インターネット活用業務実施計画」も策定されたことから、最新の内容に修正することにしました。

これまで、インターネット活用業務については、「5. 補完放送等の放送計画」の中に「（4）インターネットサービス」として記載していましたが、修正案では、「6. インターネット活用業務」として新たに項目を立て、「（1）地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信」、「（2）地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信以外のサービス」、「（3）地方向け放送番組の提供」、「（4）他の放送事業者が行う配信業務への協力」、「（5）『東京オリンピック・パラリンピック』に関わる取り組み」について、それぞれ具体的なサービス内容を記載することとします。

本件が決定されれば、2020年2月12日開催の第1347回経営委員会に報告事項として提出し、その後、中央放送番組審議会および地方放送番組審議会で報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2019年12月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 2月25日

会 長 前 田 晃 伸